

第7期嬉野市農業委員会  
第9回定例総会議事録

令和7年 4月2日

嬉野市農業委員会

第7期嬉野市農業委員会 第9回定例総会議決一覧

議案番号	整理番号	件名	議決日	議決結果
報告第1号		農地等形状変更届出について		
	1	下野一本松 他6筆 基盤整備	R7.4.2	報告
報告第2号		農地法第4条第1項第8号の規定による届出		
	1	久間二本松 農業用車両置場	R7.4.2	報告
議案第1号		農用地利用集積計画の解約について		
	1	下野一本松五 外1筆	R7.4.2	承認
	2	五町田立割 外3筆	R7.4.2	承認
	3	五町田立割 外1筆	R7.4.2	承認
	4	五町田立割 外1筆	R7.4.2	承認
	5	五町田立割	R7.4.2	承認
	6	五町田立割	R7.4.2	承認
議案第2号		農用地利用集積等促進計画案について		
		賃借権設定(中間管理機構)		
	1~6	下野一本松五 外11筆 貸借権・使用貸借権	R7.4.2	承認
議案第3号		農地法第3条の規定による申請の許可について		
	1	下野三本松 売買	R7.4.2	許可
	2	真崎二本松 贈与	R7.4.2	許可
	3	五町田七本谷 売買	R7.4.2	許可
	4	岩屋川内祭代 譲渡	R7.4.2	許可

	5	下野一本松三 外4筆 売買	R7.4.2	許可
議案第4号		農地法第5条の規定による申請の承認について		
	1	久間後山 一般住宅	R7.4.2	承認
	2	馬場下高鳥 駐車場	R7.4.2	承認
	3	大草野橋山 駐車場	R7.4.2	承認
	4	下宿鷹ノ巣 外3筆 駐車場	R7.4.2	承認
	5	吉田峠 宅地拡張(通路、駐車場、浄化槽)	R7.4.2	承認

第7期嬉野市農業委員会 第9回定例総会議事録

- 1 招集年月日 令和 7年 4月 2日
- 2 招集場所 嬉野市役所塩田庁舎 3-2 会議室
- 3 開会日時 開会 4月2日 午後1時30分 議長 石橋 勇市  
及び宣告 閉会 4月2日 午後2時24分 議長 石橋 勇市
- 4 会議の公開の 公開  
可否・理由 農業委員会等に関する法律第32条

5 出席及び欠席委員並びに職員  
(農業委員)

議席	氏名	出欠	備考	議席	氏名	出欠	備考
会長	石橋 勇市	○	議長	7	田中 嘉靖	○	議事録署名
1	嬉野 奉文	○		8	永尾 智子	○	議事録署名
2	吉田 正幸	○		9	中村 法嗣	○	事前審査班長 憲章朗読
3	織田 伊津子	○		10	峰松 善継	○	
4	前田 安一	○		11	辻 知子	○	
5	志田 義信	○		12	峰 正巳	○	
6	梶原 文雄	○					

(事務局)

氏名	出欠	備考	氏名	出欠	備考
大曲	○	局長	永田	○	主査
西田	○	主任	中山	×	

農業委員会以外の出席者：農業政策課 主任 東

## 8 報 告

報告第1号	農地等形状変更届出について . . . . .	1 件
報告第2号	農地法第4条第1項第8号の規定による届出について . . . . .	1 件

## 9 議 案

議案第1号	農用地利用集積計画の解約について . . . . .	6 件
議案第2号	農用地利用集積等促進計画案について . . . . .	別添
議案第3号	農地法第3条の規定による申請の許可について . . . . .	5 件
議案第4号	農地法第5条の規定による申請の承認について . . . . .	5 件

## 10 その他







委員 「異議なし」と呼ぶ者あり]

議長

異議無しと認めます。(権利種別)貸借権設定<sup>たいしゃくけん</sup>について、申請番号 7-9-1 番から 7-9-2 番までについて 農業政策課の説明を求めます。  
別添の表 1 ページから 9 ページをご覧ください。

農業政策課

(権利種別)貸借権設定<sup>たいしゃくけん</sup>について、申請番号 7-9-1 番から 7-9-2 番までについてです。

貸し手人は 塩田町大字五町田甲〇〇番地の 〇〇 〇〇 様、外 53 名様  
借り手人は 塩田町大字五町田甲〇〇番地の 〇〇 〇〇 様、外 1 名様  
です。

所在地は、大字五町田 立割 甲〇〇番 外 159 筆、  
地目はすべて田で、面積が合計で 354,670 m<sup>2</sup>です。

利用権は、貸借権で、期間は令和 7 年 6 月 1 日から令和 17 年 5 月 31 日まで  
です。

県の公告は令和 7 年 5 月 30 日の予定です。

公益社団法人 佐賀県農業公社 が転貸人であります。

計画内容については、法で定められる各要件を満たしています。以上です。

議長

それでは、(権利種別)貸借権設定<sup>たいしゃくけん</sup>について、申請番号 7-9-1 番から 7-9-2 番  
までについて、質疑を行ないます。質問、意見はありませんか。

委員

(質問等) 嬉野委員～ 米の価格が上昇しているが、今年と来年の作付けは  
どうなっていますか。また、稲の種は確保できていますか。

農業政策課

(回答等) 嬉野地区においては、本年 307ha から来年 318ha となっており、

塩田地区は 404ha から 419ha になっています。それと、JA に確認をしまし

たが、種の確保については問題ございませんと返答をいただいています。

議長

他にありませんか。

委員

「無し。」と呼ぶ者あり]

議長

無いようですので、採決に入ります。(権利種別)貸借権設定<sup>たいしゃくけん</sup>について、申請  
番号 7-9-1 番から 7-9-2 番までについて、原案のとおり承認することに異議の  
ない委員は、挙手をお願いします。

[全員挙手]

議長

異議無しと認めます。



議長 それでは、整理番号 2 番について、質疑を行ないます。質問、意見はありますか。

委員 (質問等) なし

事務局 (回答等) なし

議長 他にありませんか。

委員 [「無し。」と呼ぶ者あり。]

議長 無いようですので、採決に入ります。整理番号 2 番について、原案のとおり許可することに異議のない委員は、挙手をお願いします。

[全員挙手]

議長 異議無しと認めます。

議案第 3 号 農地法第 3 条の規定による申請の許可について 整理番号 2 番については、原案のとおり許可することに決定しました。

議長 次に、整理番号 3 番について、事務局の説明を求めます。

事務局 整理番号 3 番、売買による所有権の移転です。

譲渡人は 袋 の ○○ ○○ 様

譲受人は 五町田第 3 の 社会福祉法人 ○○○○

理事長 ○○ ○○ 様、

所在地は、大字 五町田 七本谷 甲○○番

地目は田で、面積は 344 m<sup>2</sup>です。

譲渡理由は相手側の要望ため、譲受理由は経営規模の拡大です。

売買価格は、宅地甲 1354-1 (2, 698 m<sup>2</sup>) と当該農地の全部で 25,000,000 円です。

図面は 15 ページから 16 ページをご覧ください。以上です。

議長 それでは、整理番号 3 番について、質疑を行ないます。質問、意見はありますか。

委員 (質問等) 前田委員～ 農地の全部で 25,000,000 円とありましたが、本当に間違いではないのでしょうか。

事務局 (回答等) 間違いございませんが、宅地を含む金額となっています。

議長 他にありませんか。

委員 [「無し。」と呼ぶ者あり。]

議長 無いようですので、採決に入ります。整理番号 3 番について、原案のとおり許可することに異議のない委員は、挙手をお願いします。

[全員挙手]

議 長

異議無しと認めます。

議案第3号 農地法第3条の規定による申請の許可について 整理番号3番  
については、原案のとおり許可することに決定しました。

.....

議 長

次に、整理番号4番について、事務局の説明を求めます。

事 務 局

整理番号4番、譲渡 による所有権の移転です。

譲渡人は 上岩屋 の ○○ ○○ 様

譲受人は 上岩屋 の ○○ ○○ 様、

所在地は、大字 岩屋川内 <sup>さいだい</sup> 祭代 乙○○番

地目は畑で、面積は177㎡です。

譲渡理由は耕作地の譲渡ため、譲受理由は耕作地の譲受です。

図面は17ページから18ページをご覧ください。以上です。

議 長

それでは、整理番号4番について、質疑を行ないます。質問、意見はありま  
せんか。

委 員

(質問等) 嬉野委員～ 譲渡と贈与の整理をした方がよいかもです。

事 務 局

(回答等) 承知いたしました。ありがとうございます。

議 長

他にありませんか。

委 員

〔「無し。」と呼ぶ者あり。〕

議 長

無いようですので、採決に入ります。整理番号4番について、原案のとおり  
許可することに異議のない委員は、挙手をお願いします。

〔全員挙手〕

議 長

異議無しと認めます。

議案第3号 農地法第3条の規定による申請の許可について 整理番号4番  
については、原案のとおり許可することに決定しました。

.....

議 長

次に、整理番号5番について、事務局の説明を求めます。

事 務 局

整理番号5番、売買による所有権の移転です。

譲渡人は 熊本市 の ○○ ○○ 様

譲受人は 大村市 の ○○ ○○ 様、

所在地は、大字 下野 一本松三 乙○○番 外4筆

地目は田畑で、面積は田が4,405㎡、畑が1,025㎡、  
田畑の合計で5,430㎡です。

譲渡理由は農業廃止ため、譲受理由は新規就農です。

売買価格は、反当たり184,162円、全体で1,000,000円です。

図面は19ページから21ページをご覧ください。以上です。



議長  
委員  
それでは、質疑を行ないます。質問、意見はありませんか。  
(質問等) なし

地域担当・班長  
(回答等) なし

事務局  
(説明等) なし

議長  
委員  
他にありませんか。  
[「無し。」と呼ぶ者あり。]

議長  
無いようですので、採決に入ります。整理番号1番については、原案のとおり許可相当とすることに異議のない委員は、挙手をお願いします。  
[全員挙手]

議長  
異議無しと認めます。  
議案第4号 農地法第5条の規定による申請の承認について 整理番号1番については、原案のとおり許可相当と、県に副申することに決定しました。

議長  
事務局  
次に、整理番号2番について、事務局の説明を求めます。  
整理番号2番です。  
譲渡人は 町分 の〇〇〇〇様、  
譲受人は 町分 の〇〇〇〇様、  
所在地は、大字 馬場下 高鳥 甲〇〇番、  
地目は畑で、面積は71㎡です。  
農地区分は第2種農地、用途目的は駐車場です。  
事由は、現在、申請地に隣接した宅地(甲〇〇)に二世帯住宅を構え、6人で生活しているが、自家用車4台を保有しており駐車場が確保出来ない状況であるため、駐車場用地として転用したい ということです。  
東は道路、西北は畑、南は里道です。  
売買価格は、反当たり704,225円、全体で50,000円です。  
図面は26ページから27ページ、写真はスクリーンをご覧ください。  
以上です。

議長  
地域担当  
前田委員、地域担当委員としての説明、意見をお願いします。  
(説明等) 写真や動画で見てお分かり頂けると思いますが、問題ないと思います。

議長  
班長  
中村班長、審査結果の報告をお願いします。  
(事前審査の結果報告等) 現場を確認しましたが、特段問題ないと思います。

議長  
委員  
それでは、質疑を行ないます。質問、意見はありませんか。  
(質問等) なし

地域担当・班長  
(回答等) なし

事務局  
(説明等) なし

議長  
委員  
他にありませんか。  
[「無し。」と呼ぶ者あり。]

議長  
無いようですので、採決に入ります。整理番号2番については、原案のとおり許可相当とすることに異議のない委員は、挙手をお願いします。  
[全員挙手]

議長  
異議無しと認めます。  
議案第4号 農地法第5条の規定による申請の承認について 整理番号2番については、原案のとおり許可相当と、県に副申することに決定しました。

議長  
事務局  
次に、整理番号3番について、事務局の説明を求めます。  
整理番号3番です。  
貸付人は 南下 の〇〇〇〇様、  
借受人は 福富 の〇〇〇〇様、  
所在地は、大字 大草野 橋山 甲〇〇番、  
地目は畑で、面積は408㎡です。  
農地区分は第2種農地、用途目的は一般住宅です。  
事由は、現在アパートに住んでいますが、子供の成長に伴い手狭になったため、実家に近い申請地に、同時利用地の宅地(甲〇〇)含み、一般住宅用地として転用したい ということです。  
東は宅地・道路、西は山林・宅地、南は道路、北は山林、です。  
親子間の使用貸借です。  
図面は28ページから29ページ、写真はスクリーンをご覧ください。  
以上です。

議長  
地域担当  
田中委員、地域担当委員としての説明、意見をお願いします。  
(説明等) 近隣農地の影響もないため問題ないと思います。

議長  
班長  
中村班長、審査結果の報告をお願いします。  
(事前審査の結果報告等) 地域担当委員からも説明があったとおり問題ないと思います。

議長 それでは、質疑を行ないます。質問、意見はありませんか。  
委員 (質問等) な し

地域担当・班長 (回答等) な し

事務局 (説明等) な し

議長 他にありませんか。  
委員 [「無し。」と呼ぶ者あり。]

議長 無いようですので、採決に入ります。整理番号 3 番については、原案のとおり許可相当とすることに異議のない委員は、挙手をお願いします。  
[全員挙手]

議長 異議無しと認めます。  
議案第 4 号 農地法第 5 条の規定による申請の承認について 整理番号 3 番については、原案のとおり許可相当と、県に副申することに決定しました。

.....  
議長 次に、整理番号 4 番について、事務局の説明を求めます。  
事務局 整理番号 4 番です。

譲渡人は 温泉 3 区 の ○○ ○○ 様、  
譲受人は 武雄市 の 株式会社 ○○○○  
代表取締役 ○○ ○○ 様、

所在地は、大字 下宿 鷹ノ巣 ○○番 外 3 筆

地目はすべて畑で、面積は合計で 2,024 m<sup>2</sup>です。

農地区分は第 3 種農地、第 2 種居住地域、用途目的は 駐車場 です。

事由は、現在、飲食業を営んでおり、情報発信等により平日は 400 人～600 人ほど、土日祝日はその倍の集客があり、店舗前と近くに借りている駐車場では不足している。借りている駐車場は道路を横断しなければならず危険であるため、申請地を駐車場用地として転用したい ということで、始末書も添付されております。

東は道路・宅地、西は宅地・畑、南は宅地・雑種地、北は道路です。

売買価格は、反当たり 39,324,605 円、全体で 79,593,000 円です。

図面は 30 ページから 31 ページ、写真はスクリーンをご覧ください。

以上です。

議長 嬉野委員、地域担当委員としての説明、意見ををお願いします。  
地域担当 (説明等) 嬉野委員～ 以前から使われていましたが、状況から判断したらやむを得ないとも思いますが、始末書も添付されているので、ご審議の方よ

ろしくお願いします。

議長  
班長

中村班長、審査結果の報告をお願いします。  
(事前審査の結果報告等) 以前から農地としての活用はなかったとのことで  
近隣農地への影響もないため問題ないと思います。

議長  
委員

それでは、質疑を行ないます。質問、意見はありませんか。  
(質問等) 嬉野委員～ この取引についての坪単価はどのくらいですか。

事務局

(説明等) 単価については、129,000円となっています。

議長  
委員

他にありませんか。  
[「無し。」と呼ぶ者あり。]

議長

無いようですので、採決に入ります。整理番号4番については、原案のとおり  
許可相当とすることに異議のない委員は、挙手をお願いします。  
[全員挙手]

議長

異議無しと認めます。  
議案第4号 農地法第5条の規定による申請の承認について 整理番号4番  
については、原案のとおり許可相当と、県に副申することに決定しました。

議長  
事務局

次に、整理番号5番について、事務局の説明を求めます。  
議案書23ページ、整理番号5番です。

譲渡人は 西吉田 の ○○ ○○ 様、  
譲受人は 西吉田 の ○○ ○○ 様、  
所在地は、大字 吉田 峠 丁○○番  
地目は畑で、面積は94㎡です。

農地区分は第2種農地、用途目的は宅地拡張(通路、駐車場、浄化槽)です。

事由は、既存住宅のトイレ、その他のリフォームにあたり、合併浄化槽の設  
置場所を検討した結果、水回りが北側にあるため、設置スペースとして申請地  
を転用したい ということです。

東北は畑、西は宅地・畑、南は宅地です。

贈与によるものです。

図面は32ページから33ページ、写真はスクリーンをご覧ください。

以上です。

議長  
地域担当

峰委員、地域担当委員としての説明、意見をお願いします。  
(説明等) 近隣農地に影響を及ぼすこともないし、申請については、一定の  
合理性もあるため問題ないと思います。



嬉野市農業委員会総会会議規則第24条第3項の規定により、ここに署名する。

令和7年4月2日

嬉野市農業委員会第9回定例総会議長

---

署名委員（田中委員）

---

署名委員（永尾委員）

---